

提供会員さんができること・できないことサポート一覧《家事支援》

原則として、室内で日常的に行う家事が対象です。

家事支援	○できる(例)	×できない(例)	備考
①居室等の清掃及び整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除(掃除機、床拭き程度) ・新聞、雑誌等の簡易な片付け ・トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 ・玄関、ベランダの簡易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン、ソファ、窓等の掃除 ・エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸等の掃除 ・普段使っていない部屋の掃除 ・年末の大掃除 ・床のワックスがけ ・浴室のカビ取り ・季節の衣替え ・庭の掃除(剪定、草むしり、広範囲の水やり) ・引っ越しの手伝い 	※日常的に申請者が担っている範囲での掃除であれば可能です。
②衣類の洗濯及び補修	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつの洗濯(手洗い) ・洗濯機を回す ・洗濯物を干す ・洗濯物をたたむ ・タンス等への片付け ・アイロンがけ ・裁縫(ボタン付け等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日使用しないものの洗濯 ・特別な手間をかけて行う洗濯(カーテンや毛布等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等) ・大量のアイロンがけ 	(日常的に申請者が担っている範囲で)同居家族分も支援対象とします。
③食事の準備及び後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・1食分でおかずは2品程度 ・(離乳食を含む)調理(下ごしらえ、味付け) ・配膳 ・片付け ・テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> ・明日の分や大量の食事の作り置き ・料理本等のレシピどおりの料理や特別な手間をかけて作る料理(お正月料理等) ・来客の応接(飲物や食事の手配等) 	(日常的に申請者が担っている範囲で)同居家族分も支援対象とします。
④生活必需品の買物	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買物 	<ul style="list-style-type: none"> ・セール品や山盛りで重い物の買い出し ・銘柄や遠方の店舗指定の買い出し ・出産祝いのお返しの買い物 ・家具、電気器具等の購入 ・その他日常生活必需品以外の買い物 	提供会員による立替払いはできません。
⑤郵便物の郵送等		<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局、ポストへの郵便物の持込み ・銀行への振込み、引き出し等 ・役所への申請等 	
⑥その他必要な家事支援	<ul style="list-style-type: none"> ・布団干し ・シーツ交換 ・日常のゴミ出し ・おもちゃの片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の給油、洗車、清掃 ・ペットの世話 ・ゴミ出しやゴミ当番(粗大ごみ・ゴミの分別) ・家の室内外の修理・修繕(ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等) 	

家事支援	○できる（例）	×できない（例）	備考
⑥その他必要な家事支援		<ul style="list-style-type: none"> ・自営業の場合の仕事の手伝い ・クリーニング店への受渡し ・薬の受け取り、医療行為 ・通院や入退院時の付き添い 	

提供会員さんができること・できないことサポート一覧《育児支援》

原則として、居宅内で行う支援が対象です。

対象となる「乳児」とは、新生児または生後6か月未満の乳児です。

育児支援	○できる（例）	×できない（例）	備考
⑦授乳支援	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸し、ポット等への移し替え ・粉ミルク調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片づけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児にミルクを与える（授乳の手伝いは可） 	
⑧おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ交換 		
⑨沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーバスの用意、片づけ ・乳児の受け取り、拭き取り、着替え等 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児を風呂に入れる（沐浴指導は可） 	
⑩適切な育児環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビー布団の用意・片づけ ・エアコンの温度調節 ・窓開け、カーテンによる室温調整 		
⑪兄弟児の遊び相手		<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟児の食事・着替え等の身の回りの世話 ・兄弟児の保育園等への送迎、病院の付き添い、預かり 	
⑫子ども連れで行う買い物、散歩、健診等の付き添い	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れでの買い物、散歩、乳児の健診・予防接種の付き添い（自宅から付き添う場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。なお、提供会員との現地待ち合わせは可能。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・提供会員と子どもだけの外出（本来のファミサポ事業で対応） ・養育者の医療機関受診、冠婚葬祭等の付き添い 	<p>※養育者の同伴が必要です。 *提供会員が公共交通機関を利用した際に要した費用は利用者負担となります。</p>
⑬その他必要な育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の着替え ・ベビー布団を干す 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児に食事を与える ・ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け ・乳児との留守番 	

その他、ご不明な点はセンターにお気軽にお尋ねください。

姫路市ファミリーサポートセンター

Tel (079) 223-5638 Fax (079) 223-5639